

月次審査会における 新型コロナウイルス感染症対策と大会運営方針

感染が急拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2023年5月8日に指定感染症(五類相当)に変更となり、全日本柔道連盟の指針も大きく改訂しました。

これに伴い、今後開催する月次審査会の新型コロナウイルス感染症対策を下記のように変更いたします。

-
- ・健康記録表の提出、検温は行わない。
 - ・応援、観戦の人数制限は設けません。
 - ・健康状態に問題が無ければ審査会の参加を認めます。
 - ・**普段から健康管理の記録をし、体調の把握を推奨。**
 - ・消毒液の設置、畳の消毒は行わない。
 - ・マスクの制限は特に設けませんが学校、道場の判断に従ってください。
-